

岡山弁護士会・岡山地方検察庁・岡山地方裁判所 主催
岡山県教育委員会・岡山市教育委員会・岡山大学法学部 後援

平成26年度 社会科・公民科法教育（法に関する学習）セミナー

新学習指導要領「法に関する基本的な見方や考え方を身につけさせる教育」の理論と実践

新学習指導要領により、平成25年度から、初等・中等教育機関の全段階で「法に関する学習」（法教育）が導入されています。

この法教育の本格実施に先立ち、従前から、岡山においても、授業実践例を紹介する法教育セミナーを行い、多数の方々に参加いただき、大変ご好評いただきました。

そして、本年度も、法教育の授業を実践してこられた現職の学校の先生方をお招きし、実際に授業する際に役立つ、具体的な授業実践例などを講演いただくほか、裁判制度、憲法、契約などに関する法教育の実践のために役立つセミナーを開催することにいたしました。

多数の方々の御参加をお待ちしております。

日 時 平成26年8月11日（月） 午後1時～4時50分
場 所 岡山弁護士会館（〒700-0807 岡山市北区南方1丁目8番29号）
対 象 小学校・中学校・高等学校教職員の方
及び法教育あるいは公民教育に関心を持たれる一般の方
定 員 50名程度

当日参加も可能ですが、資料準備のためになるべく前日までに予約ください。

（お問合せ・予約お申込先：岡山弁護士会事務局・TEL086-223-4401）

*車でお越しの方は、岡山地方裁判所の駐車場をご利用いただけます（無料）

ただし、台数に限りがありますので、予めご了承ください。

セミナー 内容について

午後1時00分 岡山弁護士会館（2階大会議室）に集合後、岡山地方裁判所に移動

午後1時10分～午後1時40分 岡山地方裁判所法廷見学

午後1時50分～午後2時30分

「検察官からみた法教育」

講師 岡山地方検察庁検事 片野 達也

午後2時40分～午後3時30分

「弁護士と教員の協働による労働法教育」

講師 広島市立舟入高等学校教諭 河村 新吾

（平成25年度法教育懸賞論文コンクール日本司法支援センター賞受賞者）

午後3時40分～午後4時40分

「こんな授業はいかがでしょうか

～法律家が考えてみた幾つかのアイデアと具体的実践例の御報告～」

講師 福岡県弁護士会所属弁護士 春田 久美子

（平成23年度法教育懸賞論文コンクール法教育推進協議会賞、平成22年度同コンクール優秀賞受賞者）

午後4時40分～午後4時50分

質疑応答